

令和2年10月27日

町並み保存地区 見直しへ調査

9年ぶり 地区と周辺部の住民意識アンケート調査

町並み保存地区は、昭和57年に国の重要伝統的建造物群保存地区として選定されて以来、保存修理・修景事業の実施、無電柱化など、住民の皆様の協力を得ながら歴史的な景観が守られ、観光客数の増加など、その活用が図られてきました。

しかしながら、38年間経つ中で、人口減少などにより、空き家や空き地の増加、町並み保存地区と一体となって良好な歴史的景観を作ってきた周辺部の建て替え、取り壊しによる空き地の増加など、町並み保存地区を取り巻く問題が増加しております。

そこで、町並み保存地区の拡大を含めた今後の保存・活用の方向性を明らかにするため、平成23年度から9年ぶりに、住民意識アンケート調査「令和2年度竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区地域社会調査」を、竹原町並保存会（会長：三藤芳輝）と竹原市教育委員会が共同で行います。

調査概要

- 1 調査名 令和2年度竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区地域社会調査
- 2 調査期間 令和2年11月6日(火)（順次）～11月16日(月)
- 3 調査範囲 町並み保存地区及びその周辺部（次頁参照）
- 4 調査目的

(1) 住民意識の把握

対象地域における町並み保存事業の住民意識の把握を行います。

(2) 住民意識の経年変化

平成23年度実施の同調査からの意識の経年変化を調査します。

(3) 町並み保存地区内外の住民意識の相違

町並み保存地区内の住民と町並み保存地区外の住民の意識の相違を把握します。

(4) 町並み保存地区及びその周辺部の今後の保存・活用方策の検討

町並み保存地区の範囲や町並み保存事業など、町並み保存地区及びその周辺部の今後の保存・活用の方向性を検討します。



詳細は竹原市 HP

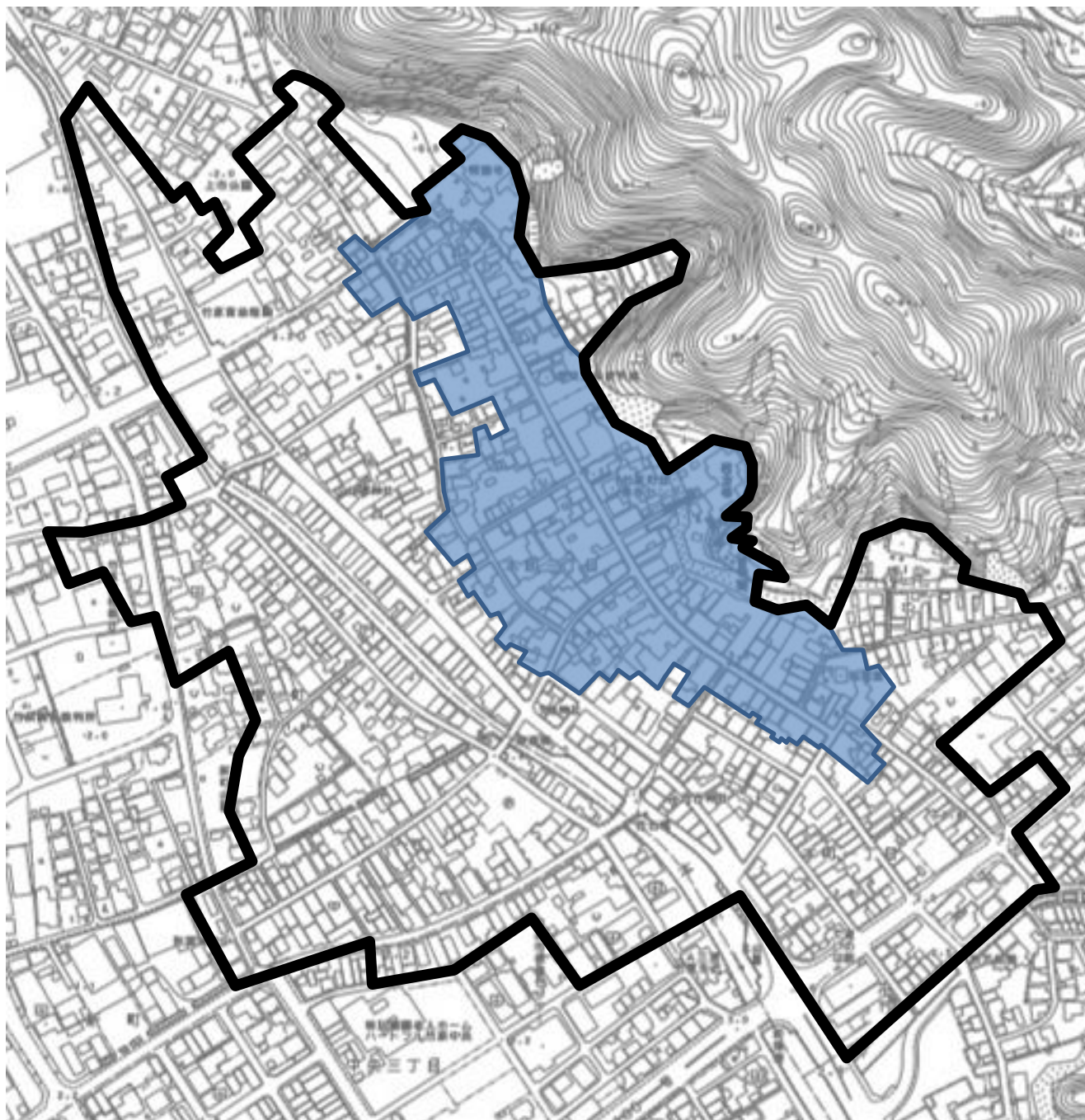
問い合わせ

竹原市教育委員会 文化生涯学習課 文化財保護係 担当：森本・三輪

TEL 0846-22-2328 FAX 0846-22-8460

調査範囲

上市自治会	1~4組	小路自治会	全域
本町第一自治会	全域	楠通自治会	全域
地藏自治会	1~3組	榎町自治会	1~5組
田中自治会	1~6組	新町自治会	1~6組



町並み保存地区



地域社会調査範囲